

令和10年度 コミュニティ助成事業スケジュール(予定)

時期	区・自治会(要望書提出団体)	市	自治総合センター、長野県市町村振興協会
事前 相談	・何を整備したいのか、市地域支援係へ相談	・事業内容の説明 ・必要書類や助成までの流れ等を説明	
随時 (※)	・コミュニティ助成事業要望書提出 (※R9.7/30締切)	・要望書受理 ・受付簿に登録	
R9 8月 ～ 9月			<自治総> ・令和10年度コミュニティ助成事業実施要綱発表
		・要望書提出団体担当者へ申請方法等ご連絡	
	・申請書および必要書類をそろえ、市へ提出(9月上旬予定、期日厳守)		
10月 月上旬		・申請内容を精査し、県を經由して自治総合センターへ申請書を提出	
R10 3月 下旬			<自治総> ・採択可否決定 ・県を通じ、市へ伝達 ・不採択団体の申請書一式を長野県市町村振興協会へ回付
4月 中旬		・自治総の採択結果確認 ・採択団体担当者へ伝達	
4月 下旬 5月		・振興協会の採択結果確認 ・結果を担当者へ伝達	<振興協会> ・採択可否決定 ・市へ伝達
		・6月議会に補正予算上程	
		・6月議会にて補正予算議決	
		・議決後、担当者へご連絡	
		・今後のスケジュールについて説明	
6月末	・一度来庁していただく ・補助金等交付申請書(様式第2号)、 収支計画書、区会計通帳のコピーを 市へ提出		
		・補助金等交付申請書等受理	
7月	<長野県市町村振興協会 採択団体のみ> ・入札(見積もり合わせ) ※金額により、2者または3者以上	・入札結果を振興協会へ提出 ・補助金等交付決定通知書(様式第3号(第9条関係))を区へ送付	
	・補助金等交付決定通知書受領後、 事業開始		
※諏訪市から送付する「補助金等交付決定通知書」の受領前に事業を実施してしまうと、補助金の「対象外経費」となりますので、必ず「補助金等交付決定通知書」の受領後に事業を実施してください。			
事業後	・補助事業等実績報告書(様式第5号)、事業内容報告書(別紙1)、収支決算書(別紙2)、領収書・請求書コピー、事業実施写真等を市へ提出		
		・補助事業等実績報告書等受理	
		・実績報告書を県へ送付	<自治総、振興協会> ・実績報告書受理
		・補助金等交付確定通知書(様式第6号)、県へ送付した「コミュニティ助成事業実績報告書及び別表」の控えを団体担当者へ送付	
		・補助金等交付確定通知発送後、団体指定口座へ振り込み	
	・入金確認		